

行政
information

子育てサポーター養成講座の受講者を募集します

問 生涯学習・文化スポーツ課(☎65-6552)



地域で子育て支援に関する活動をしたことはありませんか？
 いまの子育てに何かアドバイスを求めていることはありませんか？
 子育て支援について楽しく学び、子ども達が明るく笑って過ごせるような
 地域を、みんなでつくりましょう！

No.	開 講 日	タ イ ト ル	講 師
1	7月4日(木)	笑って学ぶ子育てのコツ♪	キッズいわき ぱふ 代表 岩城 敏之 さん
2	7月11日(木)	ここに寄り添う子育て支援 ～ひとりで悩まないために～	滋賀子育てネットワーク 代表 鹿田 由香さん
3	9月2日(月)	気づきから始まる特別支援 ～発達しょうがいの理解と支援～	長浜市教育相談室 上杉 晴美 さん
4	9月10日(火)	これって「しつけ」？それとも「虐待」？ ～子ども虐待防止のためにみんなでできること～	長浜市家庭児童相談室職員
5	9月20日(金)	あなたにできる子育て支援 ～地域に広げよう子育て支援の輪～	サンサンランド 中村 百合子 さん

【ところ】 市民交流センター（地福寺町）
 【時 間】 10時～11時30分
 【対 象】 子育て支援に関わっている人や子育て・孫育て中の人など、子育てに関心のある人はどなたでも受講できます。
 ＊4講座以上受講した人には修了証書をお渡しし、子育てサポーターとしての活動を支援します。

【託児サービス】 有り(1回あたり保険料が100円必要です)
 【申込方法】 6月27日(木)までに、①氏名 ②住所 ③電話番号
 ④託児希望 ⑤託児年齢を電話、FAX、Eメール
 または直接担当課まで申込みください。
 【受講料】 無料

申込み先
 生涯学習・文化スポーツ課(本館2階)
 ☎65-6552
 FAX 65-6571
 Eメール syougaku@city.nagahama.lg.jp



行政
information

長浜市営住宅マスタープラン(素案)について
意見を募集します

問 建築住宅課(☎65-6533)

「長浜市営住宅マスタープラン」とは、市営住宅等の今後の整備方針を定めるものです。
 市では、平成22年度に「市営住宅のあり方調査」を実施しました。この結果を踏まえ、有識者を交えた懇話会で検討を重ねました。
 このたび、素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

【募集期間】
 6月21日(金)まで

【閲覧場所】
 建築住宅課(東別館5階)、市政情報コーナー(本館、北部振興局、各支所)

【提出方法】
 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで左記まで

提出先
 建築住宅課(東別館5階)
 〒526-0003
 八幡東町632番地
 ☎65-6540
 kenchiku@city.nagahama.lg.jp

行政
information

わが家づくりを応援【長浜市住宅新築等促進助成金】
第2回公募受付が始まります

問 申 商工振興課(☎65-8766)

地域経済の活性化を促進するため、市内本業者*で自宅を新築した人、新築住宅・マンションを購入した人に建築費用を助成します。
 ※市内本業者とは…法人は本店、個人は主たる事務所が市内にある事業者のことです。

【対象者】
 ①平成23年4月1日～平成23年12月31日に住宅の引き渡しを受け、第1回公募に申請していない人
 ②平成24年1月1日～平成24年12月31日に住宅の引き渡しを受けた人

●第2回公募(申請は年1回)
 【受付期間】
 6月20日(木)～7月3日(水)
 ※土日は除く。

【受付時間】
 9時～12時、13時～17時
 ※郵送による申請は不可。

【受付場所】
 市役所 本館2階 小会議室

*詳しくは、上記担当課まで問合せください。
 申請書は市ホームページからダウンロードすることが出来ます。



行政
information

市政の動き（4月16日～5月15日）

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

会議名など	内 容
5月13日(月) 第2回観音文化ネットワーク会議 担当課：企画政策課 ☎65-6505	①次のことについて、事務局から報告を受けました。 (1) 第1回会議内容の確認およびその後の動きについて (2) 今年度の取組みについて ②湖北の観音様の魅力について、東京藝術大学の先生の講演を聞きました。 【テーマ】『学術的・文化的な視点から見る湖北の観音様について』 【講 師】東京藝術大学大学美術館助教 芹生 春菜氏 ③市内3か寺を視察し、地元の世話方から観音様の魅力や維持管理の課題、観音文化の保存や伝承等について説明を受けました。 【視察先】石道寺、鶏足寺(己高閣・世代閣)、安念寺

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp>) をご覧ください。